

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車技術安全部保安・環境課

(担当) 谷口・後藤

(電話) 06-6949-6454

令和8年8月3日

令和7年版 近畿の事業用自動車等の交通事故の概況

自動車運送事業者の皆様へ

前年に比べ、届出された死者数は減少したが、負傷者数は増加。
転覆、路外逸脱、衝突、健康起因による事故が増加。

自動車運送事業者は死亡事故など重大な事故を引き起こした場合、自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）に基づき国に報告する義務があります。

この度、近畿運輸局では、令和7年中に自動車運送事業者から報告された自動車事故報告書等をもとに事業用自動車等の交通事故の概況をとりまとめ、近畿運輸局のホームページに掲載しましたのでお知らせします。

今回報告された件数は777件で、うち車両故障を除く315件が死亡事故などの重大な事故で、前年の305件より10件増加しています。

また、事故の種類別では、衝突103件、死傷73件、健康起因41件、火災23件、車内及び転覆20件等で、転覆、路外逸脱、衝突、健康起因、が前年より増加しています。

なお、その他の概況につきましては、下記のアドレスに掲載しておりますので今後の安全運転、事故防止の参考にしてください。

●近畿運輸局 HP <https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/anzen/statistics.html>

